

2022 年 3 月 17 日

賃上げに関するアンケート調査結果について

株式会社 鹿児島銀行
株式会社 九州経済研究所

[調査要領]	
調査時期	2022 年 1 月下旬～2 月下旬
調査方法	インターネットおよび郵送
対象企業	県内主要企業 517 社 ^(※)
回答企業数	343 社（回答率 66.3%）

※本調査は、株式会社南日本新聞社と共同で実施した。

「調査結果のポイント」

1. 最低賃金引き上げの影響について

- ①最低賃金の引き上げによる賃金体系の影響について、基本給では「増加」が 35%、「変化なし」が 64%、賞与では「増加」が 16%、「変化なし」が 79%だった。
- ②雇用状況の影響について、正社員では「労働時間（残業など）の削減」が 40%、「影響無し」が 36%だった。また、パートタイム、派遣社員、アルバイトなどでは「労働時間（残業など）の削減」が 36%、「影響無し」が 33%だった。

2. 賃上げ企業への税制優遇措置について

- ①税制優遇制度を「利用する」企業割合は 32%、「利用しない」は 68%だった。
- ②「利用する」企業における賃上げの方法については、「定時昇給」が 43%で最も多く、次いで「ベースアップ」が 25%だった。
- ③「利用しない」企業における利用しない理由については、「賃上げする余裕がない」が 39%で最も多く、次いで「税制優遇の内容にメリットを感じない」が 34%だった。

(※) 前年調査の対象企業数は 526 社。前年追加した 26 社のうち 9 社は、当社業況アンケート対象先（500 社）に新たに追加されている。

1. 最低賃金の引き上げの影響について

最低賃金の引き上げによる賃金体系の影響について、基本給では全産業ベースで「増加」が35%、「変化なし」が64%、「減少」が1%だった。業種別にみると、「増加」と回答した企業割合は「製造業」（47%）、「その他産業」（38%）、「建設業」、「小売業」（ともに27%）、卸売業（25%）の順となった。賞与では「増加」が16%、「変化なし」が79%、「減少」が5%だった。業種別にみると、「増加」と回答した企業割合は「製造業」（22%）、卸売業（19%）、「その他産業」（13%）、「建設業」、「小売業」（ともに12%）の順となった。

最低賃金の引き上げによる雇用状況の影響について、正社員では「労働時間（残業など）の削減」が40%で、次いで「影響無し」が36%、「採用の見送り」が9%の順となった。また、パートタイム、派遣社員、アルバイトなどでは「労働時間（残業など）の削減」が36%で、次いで「影響無し」が33%、「採用の見送り」が9%の順となった。

2. 賃上げ企業への税制優遇措置について

税制優遇制度の利用について、「利用する」企業割合は32%、「利用しない」は68%だった。業種別にみると、「利用する」と回答した企業割合は「建設業」（55%）、「卸売業」（32%）、「製造業」、「その他産業」（ともに28%）、小売業（26%）の順となった。

「利用する」企業における**賃上げの方法**については、「定時昇給」が43%で最も多く、次いで「ベースアップ」が25%だった。

「利用しない」企業における**利用しない理由**については、「賃上げする余裕がない」が39%で最も多く、次いで「税制優遇の内容にメリットを感じない」が34%、「税制優遇措置を知らない」が11%の順となった。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 ㈱九州経済研究所（Tel 099-225-7491）

図表 1 最低賃金の引き上げの影響

(単位: %)

		全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他 産業
賃 金 体 系	①基本給						
	増加	35	47	27	25	27	38
	変化なし	64	53	73	75	73	60
	減少	1	0	0	0	0	2
	②賞 与						
	増加	16	22	12	19	12	13
	変化なし	79	73	88	78	85	79
	減少	5	5	0	3	3	8
	③その他一時金						
	増加	8	7	8	6	9	8
雇 用 状 況	①正社員						
	労働時間(残業など)の削減	40	42	48	30	47	34
	採用の見送り	9	9	0	10	11	11
	人員削減	5	6	0	10	4	3
	雇用形態の変更 (正社員→パートタイムなど)	3	3	9	0	2	4
	影響無し	36	36	24	30	42	38
	その他	13	9	21	20	2	17
	②パートタイム、派遣社員、 アルバイトなど						
	労働時間(残業など)の削減	36	32	28	32	48	38
	採用の見送り	9	11	6	14	5	8
	人員削減	5	7	3	11	5	1
	雇用形態の変更 パートタイムなど→正社員)	4	7	13	4	0	0
	影響無し	33	32	19	25	39	39
	該当する雇用者無し	2	4	6	0	2	0
	その他	12	7	25	18	2	16

図表2 税制優遇措置について

(単位: %)

			全産業	製造業	建設業	卸売業	小売業	その他 産業
優遇制度の利用	利用する		32	28	55	32	26	28
	賃上げの方法	定時昇給	43	46	31	18	40	62
		ベースアップ	25	35	31	9	27	17
		賞与・一時金の増額	8	8	8	18	0	7
		未定	24	12	31	46	33	17
		その他	4	4	0	9	7	3
		利用しない		68	72	45	68	74
	利用しない理由	賃上げする余裕がない	39	47	25	32	31	42
		税優遇の内容にメリットを感じない	34	37	50	50	28	24
		税制優遇措置を知らない	11	10	10	9	15	9
		法人税納付対象企業でない	8	7	0	0	18	9
		その他	20	18	20	14	21	24